

## 平成30年度事業報告

### はじめに

平成30年度は、1) 住民が主体となって取り組む地域づくりの推進・支援 2) 住民や福祉関係者等とともに地域の福祉課題・生活課題の解決 3) 社会福祉法人として一層の経営管理体制の強化と事業運営の透明性の向上 を事業方針として、以下の4つの重点目標に基づき、諸事業に取り組んだ。

#### 1. 住民の皆さんにとって一番身近な生活圏域である自治会での見守り、支え合いに取り組む「支え合い連絡会」の設置に向け、自治会に働きかけを行うとともに、活動を支援します。

日本はこれまで例を見ないスピードで高齢化が進んでおり、医療、住まい、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が急ピッチで進められています。予防、生活支援の提供には、住民自らの参加もこのシステムの中で重要な役割を持っています。行政や専門機関だけでなく住民もともに、お互いに気かけ、声かけ助け合うことができるつながりを作っていくことにより本当の意味で安心して暮らしていくことができます。その目標に向け、ふれあい・いきいきサロンをはじめ自治会の役員会など、様々な住民の皆さんの集う場に出向き、自治会内に「支え合い連絡会」に設置していただけるよう働きかけ、3つの自治会で取り組みが始まりました。

#### 2. 住民の皆さんが日々、安心、安全な生活が送れるよう、求めに応じて、登録ボランティア・介護支援ボランティア・権利擁護支援員・生活支援サポーターなど、それぞれが持つ特性を考慮しながらも一体的に調整し、活動を支援します。

それぞれが担う活動については、養成を担当する部署が基本的に支援する一方で、住民の個々の生活課題の支援については、ボランティアセンターに集約し、活動内容に共感していただけるボランティアにつなぎ、サービス事業所の専門職と役割を明確にしながらか活躍していただけるよう活動の支援を行いました。

#### 3. 社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・保健師・看護師等々、福祉・保健・医療の専門職が集う組織として、部署を超えて職員を集結し、多様で複合化する生活課題の解決に取り組みます。

介護と生活困窮、身寄りのない一人暮らし高齢者の医療と生活、介護が必要となった高齢の親と障害のある子どもの世帯の生活 等々当会に寄せられる相談や職員が支援する世帯の状況は、緊急性があるもの、複数の問題が絡み合い生じる課題等、一人の職員だけでは解決できないだけでなく、職員に大きな負荷としてのしかかかってきます。日頃からの交流により、職員間での情報の共有や相談し合う関係性は生まれてきました。ただ、住民の皆さんが抱える生活課題を解決していくためには、もう一歩進め、一人一人の職員の発信により、様々な資格と経験を持つ職員が参集し、我がごととして考え、支え合う体制が必要であり、課題として残りました。

#### 4. 町内の社会福祉法人による「社会福祉法人連絡協議会」の組織化に取り組み、播磨町で求められる公益的な事業を検討します。

播磨町には、法人本部を置く5法人と事業拠点を置く2法人の7つの社会福祉法人があります。平成28年の社会福祉法の改正により、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすだけでなく、既存の制度の対象とならないサービスに対応していく「地域における公益的な取り組み」が法的に規定されました。まずはそれぞれの法人が新たな地域ニーズに対して積極的に対応していくことが求められています。そのうえで播磨町を拠点に活動する法人として、播磨町の住民の皆さんのために貢献できる事業を1つとなって提供できればと、「社会福祉法人連絡会」という名称のもと集い、検討を始めました。

## 〔Ⅰ〕 在宅福祉活動

在宅高齢者地域生活支援サービス														★は委託事業	
①事業名	高齢者給食サービス												事業開始	S55.7	
事業目的	地域在宅高齢者の栄養と健康面の改善を図るとともに地域との交流を深め、在宅高齢者の福祉の推進を図る														
事業内容	毎週木曜日の夕食の配食(8月以外)。利用者負担200円①町内に子どもが居住しない70歳以上の一人暮らし高齢者 ②夫婦いずれかが身障手帳3級以上を所持している高齢者夫婦世帯 ③高齢者夫婦世帯(夫婦合計160歳以上) ④その他														
利用世帯	①ひとり暮らし高齢者				②身障者世帯			③高齢者夫婦世帯			④その他			合計	
	本年度	68人			0世帯 0人			24世帯 43人			20人			131人	
	前年度	89人			2世帯 4人			20世帯 37人			26人			156人	
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	実施回数	4	4	4	4	休み	4	4	5	3	4	4	3	43	43
	延利用者数	339	346	356	364		379	367	455	285	380	391	302	3,964	4,376
	配食ボランティア	16	17	16	16		16	16	16	12	16	16	12	169	172
総括	事業形態を変更し、以前からの利用者は減少したが、新規の問い合わせも増加している。高齢者世帯の対象者は高齢のため、配偶者が入所や入院することが多く見受けられ配達数も世帯数より減少している。														
②事業名	★ 寝具乾燥消毒サービスの受託												事業開始	H13.7	
事業目的	在宅の高齢者及び障害者に対して、寝具類等の乾燥消毒を行うことにより、住みなれた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、もって保健福祉の向上を図る。														
事業内容	居宅に寝具乾燥車を派遣し、対象者の使用する寝具類等を乾燥消毒する。①65歳以上の単身世帯②65歳以上のみの世帯③身体障害者手帳1,2級か療育手帳所持者の単身世帯④重度心身障害者のみの世帯⑤重度心身障害者と65歳以上の世帯⑥その他 原則1回/月、3枚/回。利用料300円/回														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	実施回数	7	5	6	5	5	3	7	5	5	4	5	5	62	79
総括	新規利用者もいるが、長く利用されていた3名が年度途中で転居したことにより、前年度より利用減となった。乾燥車については事業開始の平成13年より利用しているもので、今後の事業展開について検討する時期に来ている。														
③事業名	介護機器の貸出事業												事業開始	H25.4	
事業目的	在宅で介護を受けている高齢者のために介護用品の貸出しを行い、介護の便宜を図り、福祉の増進に寄与する。														
事業内容	町内在住のおおむね65歳以上の高齢者を対象に、車椅子・ポータブルトイレ等の介護用品の無料貸出を行う。														
事業実績		車椅子			ポータブルトイレ										
	保有数	15			5										
	貸出件数	120			20										
	前年度貸出件数	121			22										
総括	介護保険等、公的サービスを利用するまでをつなぐ仕組みとして周知され、今年度も多くの利用があり、一定の役割を果たしている。														

在宅障害者地域生活支援サービス

④事業名	移送事業											事業開始	H9.4		
事業目的	町内に在住する身体の不自由な高齢者および障害者等で、家庭で移送手段を確保するのが困難である方に、医療・保健・福祉の利用の便を図り、在宅福祉の向上に寄与する。														
事業内容	車椅子を使用するおおむね65歳以上の高齢者および身体障害者(児)で、心身の状態により他の交通機関の利用が困難で、家庭等で移送手段の確保が困難な方を対象に、リフト付車輛で病院への通院や入退院・福祉施設への入退所等への送迎を行なう。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延べ実績	34	50	27	23	45	31	42	32	45	40	40	37	446	393
	実利用者	15	19	14	14	20	10	21	17	19	13	16	17	195	181
総括	本年度も大半の利用目的が通院や入退院であり、住民の医療の利用に寄与した。ただ、通院の場合、定期利用となることから、週・月単位で見ても集中する日があるが、受診が確保されるよう調整を図った。														
⑤事業名	★ 要約筆記者派遣事業の受託											事業開始	H13.4		
事業目的	中途失聴者及び難聴者が社会生活上必要不可欠な会合に出席する場合に要約筆記者を派遣することにより、意思伝達の手段を確保し、もって難聴者等の福祉の増進に資する。														
事業内容	登録している難聴者等が公的機関、学校や医療機関等での複雑な会話を必要とする場合や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合に所定の技術を有した登録筆記者を派遣する。対象者＝町内に居住する18歳以上の身体障害者手帳所持者で、要約筆記を必要とする者。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	派遣回数	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1	1	8	7
総括	前年度同様、派遣利用者は実1名であり、新規利用登録はなかった。未だ認知度は高くない印象を受ける。難聴者及びその家族に対し、要約筆記を認識してもらうこと、さらに要約筆記の支援活動の活用へ結びつける手立てが必要である。 今後、主な利用者が年齢を重ねるにつれ、例えば医療機関での対応の増加、介護保険サービスの利用といった生活環境の変化を見据えると、利用頻度の増加を視野に入れ対応に備えていくことが必要である。														
⑥事業名	★ 手話通訳者派遣事業の受託											事業開始	H15.4		
事業目的	聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者等の家庭生活並びに社会生活における情報収集やコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の自立と社会参加の促進を図る。														
事業内容	派遣内容＝公的機関への各種申請や、届出・相談時や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合、そして権利や義務に関わる重要な用件等の場合に派遣する。 対象者＝町内に居住または、勤務する18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害者等。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	派遣回数	2	1	2	2	0	3	2	1	2	0	2	2	19	28
総括	昨年同様、通院時に利用されるケースが大半を占めた結果となった。 申請に対して対応できなかったケースはなかった。通訳者の報告から、利用者の健康面への不安と関心の高まりがあることが伺えるため、通訳者と連携をはかり、利用者とのコーディネートだけでなく、必要に応じて関係機関との連携をとるといった対応が求められると感じる。														

⑦事業名	★声の広報事業の受託						事業開始	H14.4
事業目的	視覚障害者に対し、広報録音CDを配布することにより、より多くの情報を得ることができ、もって視覚障害者の社会参加の促進に資する。							
事業内容	朗読ボランティア「のぎく」により、毎月発行される町広報、社協だより、議会だよりなどの内容をCDに録音し自宅へ郵送する。							
事業実績	利用者数	本年度	前年度	実施回数	本年度	前年度	(月1回)	
		11世帯13名	11世帯13名		12回	12回		
総括	CD制作に必要なパソコン等の関連機器は大きな支障はなく稼働できており、「のぎく」の協力により、27～28日頃(24日が平日の場合)には発送手続きを完了することができた。利用者へCDをお届けするために「のぎく」の協力が必要であるため、連携支援が欠かせない。							

⑧事業名	★生活訓練事業の受託						事業開始	H18.6				
事業目的	障害児の長期休業中における自立支援として、日常生活や社会生活上必要な訓練、指導及びレクリエーション活動を通じての交流を目的とする。											
事業内容	夏休みの長期休業中の小学校の特別支援学級生や特別支援学校生に対し、個人の能力に応じた買物や調理・清掃など日常生活訓練やレクリエーション活動などを通じて、他の学校の友達とふれあい、交流を持つ。											
事業実績	利用者数		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	スタッフ		実施日数
		本年度	0	1	4	2	1	2	10	19		9日
		前年度	1	2	3	1	2	2	11	24		9日
総括	<p>実施拠点を、昨年同様、西小学校に置いた。プールが敷地内にあり移動がしやすいこと、石ヶ池公園が近くにあることなどの利点があった。運営体制は、特定の児童担当を持たないスタッフを置いたことで、児童との関わり及びレクリエーション等の準備など、ゆとりを持って取り組むことができた。また、日替わりでレクリエーション担当を置いたことで、スタッフ同士で協力して企画実施ができ、活気のある雰囲気の中、児童が楽しく過ごす環境づくりができた。</p> <p>短期間の実施ではあったが、児童とスタッフの信頼関係が生まれる中で、児童がスタッフを気遣う場面や、感謝の気持ちを伝える場面が見られたこともあり、有意義な交流の機会になった。</p>											

その他の生活支援事業

⑨事業名	日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）						事業開始	H12.4				
事業目的	判断能力に不安がある高齢者・知的障害者・精神障害者等の方に対し、福祉サービスの利用に関する相談・助言、並びに福祉サービスの提供を受けるために必要な手続き、または福祉サービスの利用に要する費用の支払い等の援助を行い、在宅生活を支援する。											
事業内容	基幹型社協の専門員が策定する支援計画に基づき、生活支援員が訪問し、①福祉サービスの利用援助・情報提供・助言・申込手続きの代行・苦情解決制度の利用援助 ②日常的な金銭管理・福祉サービス利用料の支払い等・通帳、印鑑等の預かりを行う。											
事業実績	利用者数	本年度	15名	・預金通帳及び印鑑の預かり				・日常生活費のお届け		・サービス利用料等の支払い		・文書の確認
	前年度	14名	・預金通帳及び印鑑の預かり				・日常生活費のお届け		・サービス利用料等の支払い		・文書の確認	
総括	低所得や独居の認知症を患う高齢者の支援や多くの課題を抱えた障がい者世帯の支援が増加し、課題の複雑化が見受けられる。課題に取り組むためには、各機関との連携が必要とされている。来年度から契約事務手続きの変更に伴い、相談から契約までの期間が短縮化される。											
⑩事業名	★権利擁護支援事業の受託						事業開始	H25.4				
事業目的	高齢者・障害者等への虐待及びその他の権利侵害の防止策や権利を守るための支援策など権利擁護に関する課題等について検討し、権利擁護の意識に満ちたまちづくりを推進する。											

事業内容	虐待防止や成年後見制度の利用促進などの啓発活動を通じ、権利擁護の意識の醸成を行うとともに、見守りや権利擁護支援が必要な高齢者や障害者が、地域で安心して暮らせるように権利擁護支援員等の人材の養成や養成した人材を活用するための地域での支え合いを推進するシステムづくりを行う。市民後見人養成講座を開講するにあたり、検討委員会を開催し、講座カリキュラム、実施要綱等を検討する。検討委員会の提言を受け、市民後見人養成講座(基礎講座)を開催する。						
事業実績	開催内容	まちづくり委員会	権利擁護まちづくり講演会	権利擁護支援員連絡会	市民後見人養成検討委員会	市民後見人養成講座	虐待防止サービス従事者研修
	回数	6回	11月30日(金)	5回	4回	3日 14講座	11月13日(火)
	人数	委員11名	45名	37名	委員6名	受講者 6名	31名
総括	認知症高齢者や1人暮らし高齢者の増加、また障害のある方の地域生活への移行に伴い、成年後見制度の必要性が高まり、その需要はさらに増大することから、後見人の担い手としての市民後見人の養成に本年度から着手することが出来ましたが、まだまだ、制度運用での課題が山積みであり、今後、権利擁護の醸成に努めるとともに、これらを具現化する実施機関の設置が必要であると思われます。						
⑫事業名	おもちゃルームきらきらの開設					事業開始	H4.8
事業目的	おもちゃを使つての遊びの楽しさ・おもしろさの中から、子どもの自発性や創造性を育てるとともに、感覚・運動機能の発達を促進し、あわせて、障害児・健常児の別なく、子ども・親・ボランティア等のふれあいの場を提供し、子どもの健全育成を図る。						
事業内容	小学校低学年までの子どもと親を対象に、毎月第1木曜日と第3土曜日の10時から12時の間、福祉会館において開催。運営は、ボランティアグループ『トゥインクル』による。						
事業実績		開設回数	延利用者数	子ども	保護者	ボランティア	
	本年度	19回	101人	59人	42人	110人	
	前年度	16回	41人	24人	17人	81人	
総括	1回あたり3人の子どもの利用といった状況であるが、天候に関係なく思いっきり遊ぶことができる環境を提供している。						

## 地域福祉活動

⑬事業名	ふれあい・いきいきサロン事業					事業開始	H13.5	
事業目的	ひとり暮らしや虚弱な高齢者が気軽に集えるサロンを開設し、地域住民とのふれあいの中で孤立感の解消、心身機能の向上を図るとともに、地域住民が福祉活動に参加し、住みよい福祉のまちづくりを自らの手で推進する。							
事業内容	自治会を実施主体に、自治会館等、参加者が歩いていける場所を会場に、参加者とボランティアと一緒に内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動。利用対象は、おおむね65歳以上の高齢者とするが、開催頻度も含め、実施主体ごとに設定していく。							
事業実績		実施数	実施自治会					
	本年度	35自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・新池自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・サンシティ本荘自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・土山駅前自治会・大中西自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・駅東自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・蓮池自治会・本荘中自治会・宮北自治会・サニーハウス土山自治会・学園北自治会・大中団地自治会・オリーブハイツ土山					
	前年度	34自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・新池自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・サンシティ本荘自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・駅前自治会・大中西自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・駅東自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・蓮池自治会・本荘中自治会・宮北自治会・サニーハウス土山自治会・学園北自治会・大中団地自治会					

<p>総括</p>	<p>ふれあい・いきいきサロンの立ち上げから複数年経ち状況も変わっていく中で、自治会とサロン運営責任者との認識の違いや連携が上手くいっていない所が出てきている中、話し合いの場を設定し、今後のよりよいサロンの実施方法等について話し合いや助言を行い改善にむけて支援を行った。また、自治会が実施主体であることを再度認識していただけるようにサロン連絡会で説明を行うとともに、助成金の支払方法についても次年度より一律自治会口座への振込みとすることに改めた。</p>		
<p>⑭事業名</p>	<p>★生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター業務</p>	<p>事業開始</p>	<p>H28.10</p>
<p>事業目的</p>	<p>日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る。</p>		
<p>事業内容</p>	<p>①生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する業務 ②サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する業務 ③社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、シニアクラブ等、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取り組みを推進するための協議体の構成員及び運営に関する業務</p>		
<p>事業実績</p>	<p>1) 地域資源・ニーズ把握</p>	<p>①地域活動(行事等)への訪問(延82回) ②播磨町地域自立支援協議会くらす部会への参画(2回) ③ほのぼの連絡会への出席(9回) ④新たな「つどいの場」の創出(企画検討会議;5回)</p>	
<p>2) ネットワークづくり</p>	<p>①播磨町内社会福祉法人連絡会の開催(2回) ②地域の教育力向上プロジェクト実行委員会への参画(3回)</p>		
<p>3) 担い手の発掘・育成活動</p>	<p>①くらし支え合いほりま塾(生活支援サポーター養成コース)の開催 ②生活支援サポーター養成研修修了者へのフォローアップ ③介護支援ボランティア定例会への出席 ④つどい場スタッフ研修会の開催</p>		
<p>4) 協議体の設置に向けて</p>	<p>①住民への啓発のための講演会の開催&lt;3/29(金)13:30~15:45 講師:兵庫県対人援助研究所 主宰 稲松 真人氏、参加者数:189名&gt; ②「支え合い連絡会推進講演会」の開催&lt;*野添コミュニティセンター7/4(木)19:00~20:45、*西部コミュニティセンター9/8(土)10:00~12:00、講師:川西市社会福祉協議会 桜小地区福祉委員会 委員長 浜上 章氏、参加者数:*野添コミセン58名、*西部コミセン:39名&gt;</p>		
<p>総括</p>	<p>○昨年度に続き2ヵ所目となる「つどいの場」が、生活支援サポーター養成研修修了者の有志によって川端地区に新たに立ち上がった。立ち上げに至るまでの支援を、メンバーの想いに寄り添いながら企画・検討会議を重ね、活動が自発的で主体性をもった取り組みになるよう丁寧な関わりを行ったことでグループ化され、自主運営によるスタートができた。近隣に住むひとり暮らしの高齢者の方をはじめとする地域の方々に気軽に集ってもらえる場となってきている。</p> <p>○播磨町内社会福祉法人連絡会を2回開催し、それぞれの法人が行っている事業や取り組みについて互いに理解を深めることができた。また、この連絡会が協働して行う公益的な取り組みの第一歩として、被災地への募金活動と地域への備品の貸出を取り組んでいくこととなった。</p> <p>○協議体の設置に向けて野添コミセン、西部コミセンで「支え合い連絡会推進講演会」を開催し、講師によるワークショップや事例紹介等を通して自分たちが主体的にできることを考える意識の醸成を図り、「支え合い連絡会」について多くの方に知っていただくことができた。</p> <p>○「支え合い連絡会」の設置に向けた働きかけ・話し合いを8自治会と持ち、今年度は3自治会で設置された。気になる高齢者の増加や住民同士のつながりの希薄化、それによって孤立している人が増えていることなど、住民自身が地域の状況に危機感を持ち、こうした課題に向き合っていこうとこの連絡会が3自治会設置されたことの意味、成果は大きいと感じている。また、設置された後には内容や進め方の相談等に乗りながら、住民の皆さんができるだけ主体的に発言し関わられるように努めた。</p>		

⑮事業名	★生活支援サポーター養成研修事業				事業開始	H28.10
事業目的	地域の高齢者を支えるしくみづくりと住民主体の支え合い活動の担い手を養成する。					
事業内容	超高齢社会の現状や制度、高齢者とのコミュニケーションのコツや認知症についての理解を深め、高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識を学び、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるための支え合い活動を行うサポーターの養成研修を開催。					
事業実績			開催日	受講者数	修了者数	
	本年度	第1期	平成30年10月2日～10月30日（4日間）	13名	10名	
第2期		平成31年 2月1日～ 3月 1日（4日間）	13名	11名		
総括	地域包括ケアシステムや日常生活支援総合事業の基本的な理解を深め、よりよい支援の方法を学べるよう内容の充実に努めた。修了者には、シルバー人材センターが実施する総合事業の訪問型サービスの従事者として、また「くらしサポート事業」の提供会員、高齢者の支援に関わるボランティアとして、それぞれ希望される活動へとつなぐことができた。しかし、この事業も回数を重ねてきたことによって参加者数が減ってきており、より一層広報の工夫をしていく必要がある。					

生きがい創り活動

⑯事業名	喜寿お祝い写真贈呈事業				事業開始	H10.9									
事業目的	老人月間に際し、喜寿を祝い、記念として写真を贈呈する。														
事業内容	9月1日現在、数えの77歳の方を対象に希望を募り、撮影を行い、写真を贈る。														
事業実績		贈呈者数	対象者数												
	本年度	30名	414名												
	前年度	14名	341名												
総括	社協だよりにより周知を図っている。対象者に情報が届いていないのか、希望していないのかの実態が把握できない中、利用者がなかなか増えない状況である。														
⑰事業名	★はつらつ広場事業の受託				事業開始	H29.4									
事業目的	介護保険法の地域支援事業における地域介護予防活動支援事業を実施することによって、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりや住民主体の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めるとともに、生きがいや役割を持って生活できる地域を構築することにより、介護予防の推進に寄与することを目的とする。														
事業内容	町内に在住するおおむね65歳以上の高齢者（介護保険で要支援の認定を受けている方も参加可）を対象に、福祉会館・コミュニティセンターを会場に、①体操 ②レクリエーションを参加者とスタッフやボランティアでつくる介護予防と仲間作りの教室。1人あたりの利用頻度は、週1回。利用料100円/回														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
福祉会館	回数	4	4	4	4	3	1	4	4	3	3	3	4	41	43
	利用者数	40	31	30	26	16	6	32	29	19	23	26	42	320	386
南部コミセン	回数	4	5	4	5	3	3	5	4	3	4	4	4	48	47
	利用者数	56	87	68	79	36	43	74	59	41	50	53	54	700	777
西部コミセン	回数	4	5	4	4	4	4	5	4	3	4	4	4	49	45
	利用者数	16	17	13	14	15	17	21	21	15	15	14	22	200	158
野添コミセン	回数	4	4	4	4	4	4	4	5	3	4	4	3	47	45
	利用者数	62	63	61	50	56	60	65	78	52	63	68	53	731	633

東部コミセン	回数	4	3	5	4	4	4	4	4	3	3	4	5	47	44
	利用者数	34	29	50	28	15	22	12	20	13	11	18	24	276	337
合 計	回数	20	21	21	21	18	16	22	21	15	18	19	20	232	224
	利用者数	208	227	222	197	138	148	204	207	140	162	179	195	2,227	2,291
総 括	継続的に利用者が参加され、利用者の定着が図れている。介護保険の認定を受けない利用者が多い中、自治会を超えた地域の通いの場としての役割を果たしている。介護保険の認定や利用の有無に関係なく利用者や地域のボランティアとの交流が図ることができている。利用者や協力してくれる地域の運営ボランティアが事業の目的について理解する機会も提供することができた。														

## 〔Ⅱ〕 ボランティア活動

(昭和58年9月ボランティアセンター設置)

学習機会の提供					
	教室名	回数	対象者	参加人員	内 容
1) 養成講座	点訳ボランティア中級講座	3回	一般住民	延58名	点訳ボランティア活動者を対象に開催した。点訳指導員の方が講師を担い、点訳の精度を高めるための指導を受けた。
2) 研修会	要約筆記啓発講座	1回	一般住民	11名	『聞こえのサポートのおはなし』と題し、要約筆記筆記活動の基礎、派遣事業、実際の利用者のお話しなど、普及啓発を目的に開催した。参加者からは、「知らないことばかりだった」、「難聴者に教えてあげたい」などの感想が寄せられた。
	手話中級講座	6回	奉仕員養成講座修了者	8名	ろう者の指導者をお招きし、手話でのコミュニケーションを通して技術向上を目的とした講座を開催した。
交流・ネットワークの推進事業					
1) ボランティア連絡会の支援	幹事会や研修会における助言・活動費の助成による支援をおこなった。				
2) ボランティアの集いの開催	「つながりと支え合いの地域づくり講演会 ～地域包括ケアって何？これからの地域の姿と私たちにできること～」と題し、講師と実践発表者を招いて講演会を開催した。自治会役員、民生委員、シニアクラブ、いきいきサロン運営者など、各団体から計189名の参加があった。日頃から、ひとりひとりが身近な地域で支え合って暮らしていくことについて、関心を高めることができた機会となった。				
情報の収集・提供・発信事業					
1) ボランティア情報の提供	社協だより、社協ホームページでの情報提供 ボランティア情報誌「みてみて」の発行：年1回（町内全戸 約12,500部）				
マッチング・支援事業					
コーディネート事業	ボランティア活動の需給調整 ボランティア団体及び個人登録の促進				



## 相談活動

1)活動相談受付事業	福祉分野だけでなく、幅の広い活動情報を常に入手して、活動希望者の相談に対応した。
総括	<p>29年度に策定を行った「ボランティアセンター団体及び個人登録要綱」が30年度4月から施行した。これに基づき、新規登録について適宜呼びかけを行い、新規登録は、個人は20名、団体は2団体となった。このことで、これまで以上に、コーディネート対応や相談がスムーズに行えるようになった。引き続き、登録のみならず、ボランティア活動団体等の把握を進めることで、町内のボランティアニーズとのマッチングに備えていきたい。</p> <p>ボランティア活動の機会の発掘として、経験の長いボランティア活動者だけでなく、これから初めてボランティア活動に参加したいと思われた方が一歩踏み出していけるためにも、幅広い分野、場所、対象、内容について、集約整理していくことが求められる。ボランティアの協力を得たい地域団体と情報の共有に努めていきたい。</p> <p>ボランティアグループ同士のつながりのしくみとして、登録ボランティアグループのうち任意のグループが組織する「ボランティア連絡会」において、センターとして今年度も活動支援をおこなった。交流や話し合いなどを通して、顔の見える関係づくりができていけると見られる。各々の課題解決に向けた相互の相談ができる機会としても有効と思われる。ボランティア連絡会の実績を参考にしながら、登録ボランティア以外のグループの巻き込み、もしくはつながりづくりのしくみについて模索していく必要があると考える。</p>

## 〔Ⅲ〕 一般福祉活動

当事者組織への支援活動			
①事業名	各種団体への助成	事業開始	—
事業目的	各種団体・当事者組織に助成をし、自主的な活動の支援を行う。		
事業内容	各種団体・当事者組織の事業計画に基づく申請により助成する。また、活動の支援を行う。		
事業実績	・シニアクラブ連合会・手をつなぐ育成会・はまなす・保護司会・更生保護女性会・共励会・子ども会育成連絡協議会・すいせんの会		
福祉学習活動			
②事業名	福祉学習指定校の指定	事業開始	S62.4
事業目的	児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を促すことを目的とする。		
事業内容	町内の小中学校を対象に、福祉学習の推進に係る取り組みに対して助成し、活動の助言等行う。1校につき上限20,000円／年の助成。		
事業実績	小中学校に対して、助成及び学習内容の提案や講師の紹介、出前講座などの支援をおこなった。		
啓発・広報活動			
③事業名	社協だよりの発行	事業開始	S44.6
事業目的	社協の事業・福祉サービス・福祉の動向等の情報を、住民に提供し、地域福祉の向上を図る。		
事業内容	社協だより『ゆう&あい』の毎月24日発行		
事業実績	発行回数：12回 発行部数：12,500部／月 配布先：町内全戸・社協特別会員企業・各種関係機関		

④事業名	福祉フェアの実施	事業開始	H8.6
事業目的	福祉フェアを開催することで、社会福祉協議会や社協事業を周知するとともに、ボランティア活動等への啓発を目的とする。		
事業内容	車いす体験、ガイドヘルプ体験、点訳体験、要約筆記体験、手話体験、盲導犬PRコーナー		
事業実績	<p>第3回福祉フェアを第3回風薫るフェスタと同時開催し、民生委員児童委員協議会、及びボランティアの皆さんに多数ご協力いただいた。当日は、小学生やご年配の方まで幅広い世代の方が来場されており、多くの方に、福祉に触れることのできる体験の機会を提供することができた。</p> <p>また、今年度は初めて、兵庫盲導犬協会からも協力を得て、PRブース及び参加者の体験歩行を含むデモンストレーションが見られ、盲導犬について有意義な啓発の場にもなり、福祉フェアとしても内容の拡充を図ることができた。</p> <p>受付人数〔車いす体験：382名、ガイドヘルプ体験：277名、点訳体験：462名、要約筆記体験：171名、手話体験：386名 計1,678名〕</p>		

### 相談所の開設

⑤事業名	心配ごと相談所の開設	事業開始	S37.1																																																																																																
事業目的	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行って、地域住民の福祉の増進を図る。																																																																																																		
事業内容	毎週火曜日13時から16時の3時間、福祉しあわせセンターにおいて、定期相談員8名により、住民より生活上の相談を受け、助言・援助を行う。																																																																																																		
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="5">処 理 状 況</th> </tr> <tr> <th>解 決</th> <th>再 来</th> <th>民生委員</th> <th>他機関</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生 計</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>住 宅</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家 族</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>離 婚</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>健康・保健・衛生</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人 権 ・ 法 律</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財 産</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>教 育 ・ 青 少 年</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>老 人 福 祉</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>苦 情</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>36</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				件数	処 理 状 況					解 決	再 来	民生委員	他機関	その他	生 計	1	0	1	0	0	0	住 宅	1	0	0	0	1	0	家 族	7	5	2	0	0	0	離 婚	3	1	2	0	0	0	健康・保健・衛生	4	2	1	0	1	0	人 権 ・ 法 律	3	0	3	0	0	0	財 産	10	3	6	0	1	0	教 育 ・ 青 少 年	1	0	0	0	1	0	老 人 福 祉	2	1	0	0	1	0	苦 情	1	1	0	0	0	0	そ の 他	3	1	1	0	1	0	合 計	36	14	16	0	6	0
	件数	処 理 状 況																																																																																																	
		解 決	再 来	民生委員	他機関	その他																																																																																													
生 計	1	0	1	0	0	0																																																																																													
住 宅	1	0	0	0	1	0																																																																																													
家 族	7	5	2	0	0	0																																																																																													
離 婚	3	1	2	0	0	0																																																																																													
健康・保健・衛生	4	2	1	0	1	0																																																																																													
人 権 ・ 法 律	3	0	3	0	0	0																																																																																													
財 産	10	3	6	0	1	0																																																																																													
教 育 ・ 青 少 年	1	0	0	0	1	0																																																																																													
老 人 福 祉	2	1	0	0	1	0																																																																																													
苦 情	1	1	0	0	0	0																																																																																													
そ の 他	3	1	1	0	1	0																																																																																													
合 計	36	14	16	0	6	0																																																																																													
⑥事業名	法律相談所の開設	事業開始	H9.6																																																																																																
事業目的	心配ごと相談の一環として実施し、相談内容が多種多様化する中、法的な助言・援助を必要とする相談の問題解決能力を高める。																																																																																																		
事業内容	毎月第1火曜日の13時30分から15時30分の2時間、福祉しあわせセンターにおいて、兵庫県弁護士会より弁護士を派遣してもらい相談を実施する。実施にあたっては、心配ごと相談を受けてもらい、問題解決上必要と判断した場合に予約とする。																																																																																																		
事業実績	実施回数： 12 回 相談件数： 16 件																																																																																																		

## 資金の貸付

⑦事業名	生活福祉資金の貸付			事業開始	S34.4
事業目的	低所得・高齢者・障害者世帯に対し、必要に応じた資金貸付を行うとともに、民生委員を通じ必要な援助指導を行うことによって、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、加えて在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるようにする。				
事業内容	対象:低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯 資金の種類:①福祉資金 ②教育支援資金 ③総合支援資金 ④臨時特例つなぎ資金 ⑤不動産担保型生活資金				
事業実績	種類	件数	貸付額	備考	
	福祉資金	3	1,855,000		
	教育支援資金	3	1,265,000		
	総合支援資金	1	450,000		
	合計	7	3,570,000		
⑧事業名	特別援護資金の貸付			事業開始	S35.9
事業目的	生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯が、生活上または医療上等で緊急な支出を必要とする時のつなぎ資金として貸付ける。				
事業内容	対象:生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯 貸付限度額:50,000円償還期間:12ヶ月以内				
事業実績	貸付件数: 13 件 貸付総額: 417,000 円				

## 募金活動

⑨事業名	社協会費			事業開始	S58.6
事業目的	社協会員制を敷き、趣旨に賛同する会員を募集し、その会費を自主財源として事業を推進する。				
事業内容	普通会費1戸500円 特別会費5,000円 とし、7月に実施。				
事業実績		会員数	金額(円)		
	普通会費	8,115 戸	4,057,400 円		
	特別会費	140 社	700,000 円		
	合計		4,757,400 円		
⑩事業名	共同募金			事業開始	—
事業目的	住民相互のたすけあいを基調とし、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが主体的に参加する福祉コミュニティづくりへの参加を促し、実現するための多様な活動を財政面から支援する。				
事業内容	・兵庫県共同募金会 播磨町共同募金委員会の実施する赤い羽根共同募金運動への協力。 ・配分金を、地域福祉推進のために有効に活用する。				
事業実績	・平成28年度実施した共同募金の地域実績の98%に、広域配分からの充当金を合わせた2,905,000円が、地区福祉事業配分金として配分された。これは、会費同様、社協の自主財源であり、在宅福祉サービスの実施に活用した。				
	実績額			3,418,239 円	

平成30年度共同募金運動の状況

(内 訳)

目標額 3,600,000 円	広域目標額 (民間福祉施設・福祉団体への配分)	579,000 円
	地域目標額 (地区福祉事業配分金として社協へ)	3,021,000 円

戸別募金	8,671 戸	2,167,800円
法人募金	301 社	1,029,662円
学校募金	7 校	35,953円
職域募金	7 職域	163,590円
その他		21,225円
利息等		9円

⑪事業名 歳末募金 事業開始 S26.12

事業目的 新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て、福祉活動を展開する。

事業内容 ・兵庫県共同募金会播磨町共同募金委員会とともに推進。  
・自治会や職域に募金の募集を行い、配分委員会で審議の後、民生委員を通じて対象世帯にお見舞金を届ける。

事業実績

1. 募金実績

区分	件数	金額
自治会	9,270 戸	1,023,500 円
職域	2 職域	75,437 円
団体・グループ	2 件	68,298 円
繰越金		411,381 円
合計 (A)		1,578,616 円

2. 配分実績

配分区分	件数	配分額
要 援 護 世 帯	19 世帯	361,000 円
手をつなぐ育成会	1 団体	60,000 円
はまなす	1 団体	30,000 円
地域支えあい事業助成金	団体	1,127,616 円
合計 (B)		1,578,616 円

次年度への繰越金 (=A-B) 0 円

⑫事業名 善意銀行 事業開始 S38.8

事業目的 地域住民の善意を発掘し、その高揚を図るとともに、善意による預託を受け、これを地域社会へ効果的に還元し、もって社会福祉の増進に寄与する。

事業内容 ・金銭による預託を受け入れる。  
・預託された金銭により、老人福祉・児童福祉・低所得者世帯福祉・地域福祉活動等に払出を行なう。

事業実績

1. 預 託				2. 払 出	
預託項目	件数	預託金額		払出項目	払出金額
福祉のために	個人	16	131,000 円	老人福祉活動	192,000 円
	団体	5	60,731 円	低所得者世帯福祉活動	90,000 円
供 養	0	0 円		地域福祉活動	11,342 円
預金利息等	—	500 円		その他の福祉活動費	2,961 円
合計	21	192,231 円		合計	296,303 円

## [IV] 地域包括支援センター

事業名	地域包括支援センター												事業開始	H18.4
事業目的	地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括ケアを実現する。													
事業内容	I. 包括的支援事業①介護予防ケアマネジメント ②総合相談・支援 ③権利擁護 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援 II. 介護予防支援業務													
事業実績	1. 相談件数													
内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
相談実件数	68	79	105	109	89	92	103	113	153	157	121	157	1,346	800
相談延件数	76	114	149	149	130	142	163	168	153	157	178	157	1,736	1,266
介護に関する相談	10	9	5	12	11	12	4	13	15	10	13	18	132	112
健康・医療に関する相談	10	18	18	28	21	26	22	23	25	28	33	21	273	155
介護保険・福祉サービス全般に関する相談	49	73	86	84	76	73	96	84	77	78	85	72	933	780
生活相談(経済・生活保護等)に関する相談	5	10	7	20	12	9	3	17	2	9	9	7	110	74
生活相談(人間関係等困難事例)に関する相談	0	2	4	7	4	3	6	0	5	1	8	2	42	51
高齢者虐待に関する相談	2	3	13	7	9	20	2	5	2	3	3	5	74	13
認知症に関する相談	6	11	20	15	12	1	10	6	13	5	6	6	111	117
消費者被害に関する相談	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4
成年後見に関する相談	1	2	1	2	5	6	13	7	9	5	8	9	68	40
その他	5	9	9	10	11	5	24	33	21	25	36	30	218	167
計	88	137	163	185	161	155	181	188	169	164	201	170	1962	1513
2. 介護予防ケアマネジメントケアプラン作成実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
予防給付	225	233	237	246	248	250	254	260	262	258	260	267	3,000	2,644
総合事業	170	175	178	176	169	170	165	170	169	163	161	166	2,032	2,037
予防・総合小計	395	408	415	422	417	420	419	430	431	421	421	433	5,032	4,681
3. ケアマネジャー支援	○地域ネットワーク会議 1回/月 (12回) 参加者数 376名 ○支援困難事例助言 20件 ○支援困難事例同行訪問 17件 ○プラン作成技術指導 0件 ○サービス担当者会議 8件 ○その他 89件													
4. 啓発活動	○風薫るフェスタ 1回(283名) ○シニア元気アップ出前講座 34回(1045名) ○認知症サポーター養成講座 15回(568名) ○介護支援ボランティア養成講座 2回(18名) ○介護支援ボランティアフォローアップ講座 4回(76名) ○介護支援ボランティア定例会 6回(155名)													

総 括	<p>総合相談件数は前年度より増加。住民からの相談全般、ケアマネージャーや民生委員等から挙がるケースに対し、できるだけ訪問での対応を心掛けた。各事業所・行政や警察との連絡・連携を取りながら関わることが出来ており、下半期には、職員増員（保健師増員・認知症地域推進員各1名）あり、相談に対し各職種間での連携・速やかな対応を更に心掛けている。</p> <p>介護予防マネジメントにおけるケアプラン作成件数は増加。地域の居宅支援事業所への委託数も増加している。日頃から各居宅支援事業所の意見を聞き取ることでできるだけCMの希望に添った内容で多職種（医療関係者含む）参加の勉強会を開催した。また、下半期には、次年度に活かすべく各居宅支援事業所へのアンケート・面談を実施し、医師・医療連携室との面談を実施した。</p> <p>認知症対策事業では、認知症介護サービス従事者研修の開催、SOSネットワーク協力機関による認知症行方不明者声かけ訓練（模擬）の実施、次年度へ向けた認知症カフェ（幸ばあちゃん家にて・物忘れ専門医川野外科院長による講話）の開催等により、地域のネットワーク強化の機会・医師を身近に感じていただける機会を持った。</p> <p>介護支援ボランティア養成は、今年度も生活支援サポーター養成研修との合同開催とした。いきいき100歳体操への効果測定については、リハビリテーション専門職の事業所を拡大し、5会場→13会場での実施を行なった。サービス非該当者やサービス利用になる前の地域住民との繋がりもとなり、何かあれば地域包括支援センターへの相談を啓発した。</p> <p>地域ケア会議では、自立支援型地域ケア個別会議を毎月2ケース開催し、6職種の専門職から助言を得ることで、ケアマネージャーが自立に資する視点を持ってケアプラン作成が出来るよう支援し、次年度へ向けモニタリング方法を整備出来た。ケア会議での事例蓄積から地域課題抽出へつなげる検討会のあり方・会議そのものの質向上・助言の向上・100歳体操など既存の地域の場との連動が重要であるとの課題を行政と共有することができた。個別ケア会議では民生委員参加により困難事例検討を行なった。</p>
-----	--

## [V] ゆうあい園運営事業

事業名	ゆうあい園運営事業											事業開始	S58.5		
事業目的	利用者に対し、通所による就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識・能力が高まった利用者には、一般就労等への移行に向けて支援する。														
方針	関係市町、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、適正かつきめの細かな就労継続支援（B型）のサービスを提供する。														
園 生	定員20人		職員体制		管理者・サービス管理責任者（常勤1名） 生活支援員4名（内、常勤0名・非常勤4名）、職業指導員2名（内、常勤2名・非常勤0名）										
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	開館日数	20	21	21	21	20	17	22	21	19	19	19	20	240	240
	登録人員	18	18	17	17	17	17	17	17	17	17	16	16	—	
	延利用人員	316	326	325	336	315	261	356	335	296	296	287	298	3,747	3,978
	1日平均利用人員	15.8	15.5	15.5	16.0	15.8	15.4	16.2	16.0	15.6	15.6	15.1	14.9	15.6	16.6
	稼働率	79.0	77.6	77.4	80.0	78.8	76.8	80.9	79.8	77.9	77.9	75.5	74.5	78.1	82.9
内容	1. 作業活動		内容：電気部品、クリーニング（ディサービス入浴タオル等）、農作業、資源回収、紙漉き関連、公園清掃、チャレンジショップ出店、バザー出店、文具等包装、パチンコ台解体、手芸品制作 行政関連（クリーニング、封入、かるた絵本編冊、公用車洗車）												
	2. 生活支援		内容：調理実習・歯磨き指導等身近自立に向けた指導												
	3. 余暇活動		内容：クラブ活動（生け花・運動）・創作活動・将棋・オセロ												
	4. 機能訓練		内容：レクリエーション・創作・体操などの機能訓練（理学療法・作業療法交互）（10回／年 150人利用）												

5. 訪問歯科指導 6. ボランティア による支援 7. 避難訓練	内容：歯科衛生士による口腔内衛生指導（3回／年）7月・12月・3月 歯科医師による歯科検診 12月 内容：資源回収・農園・園外行事付添・園内作業・余暇活動・安全への見守りなど多岐にわたる 内容：3回／年 通報・避難誘導・消火 8月・12月・3月
総括	30年当初、18名だった登録人員が6月に1名減の17名、2月にも1名減の16名となって、ここ数年の定員割れ、減少傾向が継続している。新規利用者の獲得については関係機関に情報を発信するなどしてきたが、結果に結びつかなかったので引き続き努力をしていきたい。しかしながら人員減の状態においても、前年度を上回る就労支援事業収入を得ており、日々の作業の確保に努めてきた結果といえる。今後も利用者さんの意欲に応えられるように、一人ひとりに適した作業を選び、作業環境整備をしていきたい。利用者さんは、加齢とともに身体能力、認知能力の低下は避けられないので、園での日課を通して健康的な生活維持に結び付けられるよう、作業、余暇活動などを工夫していきたい。

## 〔VI〕 介護保険事業

ホームヘルパーステーション														
①事業名	介護保険事業（兵庫県指定事業所番号 28728000079）											事業開始	H12.4	
事業方針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者側に立って運営することを基本方針とし、職員の資質向上を目指し、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適正な訪問介護を提供する。													
職員体制	訪問介護員（常勤）：3名											訪問介護員（非常勤）：11名		
事業実績	1. 要介護度別利用者数													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	—
要支援Ⅰ	9	10	10	10	10	10	8	8	9	9	9	10	112	153
要支援Ⅱ	14	13	12	13	13	11	11	11	9	10	10	10	137	182
要介護Ⅰ	11	10	9	10	9	9	8	8	7	7	8	7	103	153
要介護Ⅱ	2	3	3	3	2	2	4	5	5	5	5	5	44	53
要介護Ⅲ	3	1	2	2	2	2	2	1	1	2	2	3	23	43
要介護Ⅳ	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	41	19
要介護Ⅴ	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	24
合計	44	41	40	42	39	37	36	37	35	37	38	39	465	627
前月との比較増減		-3	-1	2	-3	-2	-1	1	-2	2	1	1		
事業実績	2. 訪問介護事業実績													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体介護	49:30	51:30	52:00	31:30	31:30	24:30	20:30	33:00	33:00	38:00	35:00	38:00	438:00	445:00
身体生活	40:00	29:30	47:30	50:00	50:00	50:30	54:00	52:30	48:30	47:00	47:00	47:00	563:30	1049:30
生活援助	166:30	159:30	139:45	133:00	133:00	138:30	143:00	149:30	136:00	159:00	171:00	179:45	1808:30	3116:00
合計	256:00	240:30	239:15	214:30	214:30	213:30	217:30	235:00	217:30	244:00	253:00	264:45	2810:00	4610:30

3. 総合事業実績														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
週1回	11	12	12	12	12	10	9	9	9	10	11	11	128	125
週2回	8	9	8	8	7	5	6	6	6	6	5	5	79	118
週3回	5	3	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	44	96
合計	24	24	24	24	23	19	19	19	18	19	19	19	251	339

**総括** 職員の増員を図ることを目標としていたが、フルタイム職員2名が年度途中で退職したことにより、結果的には人員の減となった。この結果、利用者数は前年に比べ減ることとなるが、介護・障害サービスともに、身体介護の時間数が大きく変わらなかったことから、安定した経営につながった。

**③事業名** 障害者自立支援法事業 事業開始 H15.4

**事業目的** 重度の心身障害のため日常生活を営むことに著しく支障がある身体障害者および知的障害者の家庭等にホームヘルパーを派遣し、入浴等の介護及び家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与することにより、心身障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図る。

**事業内容** 対象者：心身障害者の属する家庭で、心身障害者またはその家族が介護サービス等を必要とする場合で、介護保険法に基づく給付対象者は除く。  
内 容：①身体介護に関すること ②家事に関すること ③相談・助言に関すること

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
<b>事業実績</b>														
利用者数														
身体障害者	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	34
知的障害者	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	24
精神障害者	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	4	41	48
生活サポート事業	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	10	0
サービス提供時間														
身体介護	43:30	49:00	45:30	45:00	46:00	44:00	45:30	42:30	32:30	43:30	42:30	40:00	519:30	438:00
生活援助	91:30	85:00	88:30	89:00	70:30	63:00	73:00	77:30	73:30	77:00	75:30	96:00	960:00	1088:00
合計	135:00	134:00	134:00	134:00	116:30	107:00	118:30	120:00	106:00	120:30	118:00	136:00	1479:30	1526:00

**播磨町デイサービスセンター**

**④事業名** 介護保険事業(兵庫県指定事業所番号 28728000168) 事業開始 H12.4

**事業方針** サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者の人格を尊重しつつ、目配り・気配り・心配りを忘れず、常に利用者側に立って事業運営することを基本とする。職員の介護技術の向上を目指し、要支援状態または要介護状態と認定され利用する高齢者に対し、適正な通所介護を提供し、利用者が安全で安心して自分らしさを発揮できるよう、家族にも安心してもらえるよう事業に取り組む。

**職員体制** 施設長： 1名 生活相談員： 2名 看護職員(常勤)： 1名 介護職員(常勤)： 6名  
看護職員(非常勤)： 3名 介護職員(非常勤)： 9名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
<b>事業実績</b>														
開館日数	25	27	26	26	27	25	27	26	18	24	24	27	302	307
登録人員	78	76	76	77	74	74	76	75	73	70	72	71	—	—
延利用人員	670	743	701	693	709	650	706	677	478	641	642	686	7,996	8,223
1日平均利用人員	26.8	27.5	27.0	26.7	26.3	26.0	26.1	26.0	26.6	26.7	26.8	25.4	26.5	26.8
稼働率	74.4	76.4	74.9	74.0	72.9	72.2	72.6	72.3	73.8	74.2	74.3	70.6	73.5	74.4



総括	H29年度との比較では約230名の利用人数の減少となった。12月にインフルエンザの罹患者が利用者及び職員多数発生したため、6日間の休業に踏み切った。このことが大きな要因となった利用人数の減少であったと思う。各居宅介護支援事業所へは、適時空き状況を伝え、体験利用や新規利用の獲得に努めてきたが、曜日に寄って空きはあっても、座席配置の組み合わせや複数利用の希望に合わせた受け入れが出来ず、利用の問い合わせに応える事が出来ないこともあった。日中プログラムでは、入浴・食事・排泄の各場面では、一人一人が自立の維持が図れるようにサポートをしてきた。レクリエーションについては、選択性を維持して、楽しみ、生き甲斐を持ち、心身の活性を図れるように企画運営してきた。1日+1名の継続が、利用人数の増加につながると思うので、欠席日の振替、既存利用の方の回数増へ対応、新規利用の適時獲得に向けて、各居宅介護支援事業所との情報交換を行っていきたいと思う。また、レクリエーションの充実を図り、播磨町デイサービスセンターの強みである、『選択性レクリエーション』を維持向上できるように、各職員が研鑽を図り、互いに意見交換をしながら、今後も企画運営をしていきたいと思う。														
⑤事業名	障害者デイサービス事業										事業開始	H15.4			
事業目的	在宅の身体障害者の自立の促進、生活の改善、身体の機能維持向上等を図ることができるよう、通所により創作的活動、機能訓練等の各種のサー														
事業内容	対象者：町内に在住する18歳以上の身体障害者														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延利用人員	43	41	41	40	42	40	46	43	30	39	43	54	502	612
⑥事業名	身体障害者短期入所事業										事業開始	H12.4			
事業目的	重度身体障害者の介護を行う者の疾病その他の理由等により、障害者が居宅において介護を受けることができず、一時的な保護を必要とする場合														
事業内容	対象者：町内に在住する在宅の障害者														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延利用人員	12	14	14	16	20	16	18	21	8	14	16	25	194	231
	実利用人員	12	9	12	12	16	12	14	15	4	12	12	16	146	156

### 居宅介護支援事業所

⑦事業名	介護保険事業(兵庫県指定事業所番号2872000079)										事業開始	H12.4			
事業方針	要介護者等からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況や置かれている環境等に応じて、本人や家族の意向等をもとに、居宅サービスまたは施設サービスを適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービスの提供が確保される居宅サービス事業者、介護保険施設等との連絡調整その他の便宜の提供を行う。														
職員体制	介護支援専門員(ケアマネージャー)				専従：4名				兼務：0名						
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	要支援Ⅰ	0	2	1	1	2	2	2	3	2	0	1	1	17	0
	要支援Ⅱ	10	4	4	4	3	4	6	7	7	7	7	8	71	104
	要介護Ⅰ	63	60	60	64	62	61	63	64	64	61	59	54	735	793
	要介護Ⅱ	41	45	45	46	44	36	36	35	34	35	37	39	473	470
	要介護Ⅲ	27	28	27	28	30	26	28	30	29	29	30	30	342	290
	要介護Ⅳ	10	10	11	9	11	11	14	12	14	15	15	16	148	158
	要介護Ⅴ	7	8	7	7	6	9	11	11	12	12	8	8	106	86
	合計	158	157	155	159	158	149	160	162	162	159	157	156	1,892	1,901
	前月との比較増減		-1	-2	4	-1	-9	11	2	0	-3	-2	-1		

総括

法人内の人事異動により、年度当初に主任ケアマネージャー不在となるが、1名の職員が研修受講を行い9月中旬には解消する。計画作成件数は、4名の専従職員にて要支援と要介護を併せて1,892件と前年度並みの維持ができた。これは月平均にすると154件であり、減算のかからない上限件数に近い状態を常に維持し、併せて入院時情報提供や退院退所の連携を行うことで加算算定することができた。一方で、認定調査の委託は、どの市町からも依頼が少なく25件(播磨町 10件、明石市 12件、神戸市 3件)であった。継続して毎週のミーティングを行ない職員間での情報共有を図ることは前年同様に続けられたが、計画的な研修実施が行えず、案内のある外部研修への参加のみとなり、スキルアップが個人任せとなり、部署全体としての取り組みを果たすことができなかった。

## 〔VII〕 組織

①事業名		理 事 会		
構 成		自治会代表 1名 ・ 民協代表 1名 ・ 婦人会代表 1名 ・ 有識者 9名 合計 12名 監事 2名		
開催状況	開催日	出席者数	議 題	
	第1回	平成30年4月20日(金)	理事11名 監事 1名	1) ゆうあい園の新築移転計画について
第2回	平成30年5月18日(金)	理事11名 監事 1名	1) 評議員候補者の選定について	
			2) 評議員候補者の選定について	
			3) 理事選任候補者選出規則の制定について	
			4) 理事候補者の選定について	
			5) 特別援護資金の貸付資金について	
第3回	平成30年6月8日(金)	理事11名 監事 1名	1) 平成29年度事業報告の承認について	
			2) 平成29年度決算(貸借対照表、収支計算書、貸借対照表及び計算書の付属明細書、並びに財産目録)の承認について	
			3) 平成30年度定時評議員会(第1回評議員会)の招集について	
第4回	平成30年7月20日(金)	理事12名 監事 1名	1) 副会長の選任について	
			2) 重要な役割を担う職員の選任について	
第5回	平成30年8月24日(金)	理事11名 監事 0名	1) ゆうあい園の新築移転計画について	
第6回	平成30年9月21日(金)	理事12名 監事 1名	1) 播磨町福社会館の指定管理者への応募について	
			2) 平成30年度赤い羽根共同募金運動について	
第7回	平成30年10月19日(金)	理事11名 監事 1名	1) 介護保険事業等財政安定化基金の管理について	
			2) 播磨町への要望書の提出について	
第8回	平成30年11月19日(金)	理事9名 監事 1名	1) 平成30年度第一次補正予算(案)について	
			2) 平成30年度第2回評議員会の招集について	
			3) 歳末たすけあい募金の目安額の変更について	
第9回	平成31年1月18日(金)	理事12名 監事 1名	1) 働き方改革に伴う法改正への対応準備について	
第10回	平成31年2月15日(金)	理事10名 監事 1名	1) 資格取得支援制度規程の制定について	

	第11回	平成31年3月15日(金)	理事12名 監事1名	1)平成31年度(2019年度)事業計画について 2)平成31年度(2019年度)予算について 3)平成30年度第3回評議員会の招集について
②事業名	評 議 員 会			
構 成	自治会 2名・民生委員 3名・婦人連合会 1名・シニアクラブ連合会 1名・更生保護女性会 1名・保護司会 1名・播磨町福祉グループ 1名・教育委員会 1名・手をつなぐ育成会 1名・有識者 3名・ボランティア 3名・施設 1名 合計 19名			
開催状況		開催日	出席者数	議 題
	第1回	平成30年6月26日(火)	15名	1)平成29年度事業報告について 2)平成29年度決算について 3)理事の選任について
	第2回	平成30年11月27日(火)	19名	1)平成30年度第一次補正予算(案)について
	第3回	平成31年3月26日(火)	14名	1)平成31年度(2019年度)事業計画(案)について 2)平成31年度(2019年度)予算(案)について

## 〔Ⅷ〕 第4次地域福祉推進計画

### 重点目標その1 自治会エリアで見守り・支えあいの仕組み作りを目指す

総 括	「⑭生活支援体制整備事業(※上述参照)」の協議体設置に向けた事業と連動し、自治会エリアでの継続的なつながりづくりの基盤として、つながりの強い地域づくりと支えあいの輪を広げることを目的に、「支え合い連絡会設置推進要綱」を策定、施行した。これを基に、野添コミセン区と西部コミセン区の各自治会を対象に、これから地域での住民同士での支え合い活動や、話し合っていく場が必要であることなどを盛り込んだ「支え合い連絡会推進講演会」をそれぞれコミセンで開催し、他地区の自治会においても設置に向けはたらきかけた結果、3自治会(南部コミセン区1自治会、野添コミセン区2自治会)で設置に至った。 また、3自治会については設置及び年度計画書等の提出を受け助成金を交付したほか、協議の場に職員が出向くなど、継続した支援をおこなっている。
-----	--

### 重点目標その2 地域での見守り・支えあい活動を支援できる社会福祉協議会を目指す

総 括	○社協各部署(計7部署)から1名ずつ委員として出席する「社協事業組織検討委員会」会議を月1回開催し、社協の自主事業について、既存事業や地域福祉活動の展開について協議を行った。 ○また、事業の見直しを行う際、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げ、担当や部署に限らない職員が参画し事業推進に努めた。 ▶プロジェクトチーム実施状況(幸ばあちゃんの家のいきいき教室、SNS導入検討)
-----	---